

墨田区特別養護老人ホームたちばなホームの指定管理者の 指定について（追加資料）

1 内容

墨田区特別養護老人ホームたちばなホームの指定管理者の指定について、審査結果に係る評価項目の細目（内訳）を追加報告する。

2 審査結果に係る評価項目の細目（内訳）

評価項目（配点）	得点
	社会福祉法人賛育会
1 利用者サービスの向上（40点×7人＝280点）	204点
利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか （2点×7人＝14点）	11点
施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか （30点×7人＝210点）	152点
ア 施設の設置目的を達成し、利用者にあった居宅サービスとなる事業計画となっているか （15点×7人＝105点）	（81点）
イ 施設の設置目的を達成し、利用者にあった短期入所サービスとなる事業計画となっているか （15点×7人＝105点）	（71点）
利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か （5点×7人＝35点）	26点
利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか （3点×7人＝21点）	15点
2 効率的・効果的な施設の運営（25点×7人＝175点）	111点
施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか （9点×7人＝63点）	46点
施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか （3点×7人＝21点）	14点
提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか （6点×7人＝42点）	23点
区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか （5点×7人＝35点）	21点
利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か （2点×7人＝14点）	7点
3 事業計画の遂行能力（35点×7人＝245点）	173点
経営状況及び財政基盤は安定しているか（10点×7人＝70点）	48点
職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か （10点×7人＝70点）	46点
管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か （3点×7人＝21点）	16点
個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか （2点×7人＝14点）	10点
災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か （10点×7人＝70点）	53点
ア 災害その他緊急時の危機管理体制は明確か（3点×7人＝21点）	（14点）
イ 感染症対策は適切であり、施設内での感染症発生時の体制は明確か （4点×7人＝28点）	（25点）
ウ 苦情処理体制は明確か（3点×7人＝21点）	（14点）
合計（100点×7人＝700点）	488点